



〒106-0032
東京都港区
六本木7-3-7

平成23年12月20日

(株) 東亜利根ボーリング

大城 正義 殿

関東地方整備局長
下 保



特定 建設業の許可について (通知)

平成23年 6月21日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可(特-23) 第 13965 号
許可の有効期間	平成23年 7月10日から平成28年 7月 9日まで
建設業の種類	
土木工事業 石工事業 ほ装工事業 水道施設工事業	とび・土工工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成28年 6月 9日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)